

建設経済常任委員会委員長報告

去る3月1日の本会議において、議長から本委員会に付託されました案件は、議案1件です。本委員会は、所管部課長等の出席を求め審査を行いました。以下審査の経過と結果について順次報告いたします。

記

- 1 審査年月日 令和5年3月2日(木)
- 2 場 所 委員会室2
- 3 出席委員 湯沢美恵、工藤日出夫、今関公美、諏訪善一良、
島野和夫、黒澤健一、滝瀬光一
- 4 審査結果

「議案第14号」北本市手数料条例の一部改正については、挙手全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎「議案第14号」について

(1) 「条例の主な改正点について」質疑したところ、「誘導仕様基準の新設に伴う新たな手数料の設定と、低炭素建築物新築等計画認定に係る手数料の算定を戸数から床面積に改正する2点となります」との答弁がありました。

(2) 「手数料を改正する理由について」質疑したところ、「建築物省エネ法の性能向上認定での誘導基準と低炭素建築物新築等計画の認定基準について、これまで異なる基準となっていましたが、昨今のカーボンニュートラル関係の法改正により、建築物省エネ性能向上計画認定と低炭素建築物新築等計画認定の基準がほぼ整合されたことから、手数料についても整合を図るものです」との答弁がありました。

(3) 「申請住戸数に応じた手数料から床面積の合計に応じた手数料への改

正は、近隣市も同様なのか」と質疑したところ、「住宅メーカーや工務店において、それぞれの地域によって手数料が異なってしまうと煩雑となり困ることから、近隣市においても埼玉県と同じ手数料となるよう改正を行っています」との答弁がありました。

本案に対する討論はありませんでした。

以上、報告いたします。

令和5年3月17日

建設経済常任委員会

委員長 滝瀬 光 一

北本市議会議長 工藤 日出夫 様